

第4回宇治市総合計画審議会
令和3年9月7日

資料⑥

宇治市第6次総合計画基本構想（案） 概要版

2021（令和3）年9月7日

宇治市第6次総合計画の序論及び基本構想の構成

宇治市第6次総合計画の序論及び基本構想の構成・目次は以下のとおりです。

I.序論

第1章 はじめに

- 1.総合計画策定の趣旨
- 2.総合計画の構成
- 3.第6次総合計画の特徴

第2章 策定の背景と目的

1.本市の特性

- (1) 地理的特徴
- (2) 歴史的背景
- (3) 人口
- (4) 産業

2.社会潮流

- (1) 人口減少及び少子高齢化の進行
- (2) 持続可能な社会の実現に向けた取組
- (3) 産業構造の変化と地域産業の振興
- (4) 生活に対する脅威の増加
- (5) 情報通信技術の飛躍的な進歩
- (6) 広域交通ネットワークを活かした新たな価値の創出

II.基本構想

第1章 基本構想の基本的な考え方

- 1.目指す都市像
- 2.目標年次・計画期間
- 3.人口ビジョン
- 4.将来都市構造

第2章 まちづくりの方向

- 1.安全・安心に住み続けられるまち
- 2.子育て・子育て支援が充実したまち
- 3.誰もがいきいきと暮らせるまち
- 4.地域経済が活発なまち
- 5.伝統と歴史が輝くまち

第3章 まちづくりの土台

- 1.まちづくりの土台となる取組
 - (1) 時代の潮流を捉えた市政運営
 - (2) 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進
 - (3) 将来を見据えた持続可能な行財政運営

I .序論

第1章 はじめに

1. 総合計画策定の趣旨

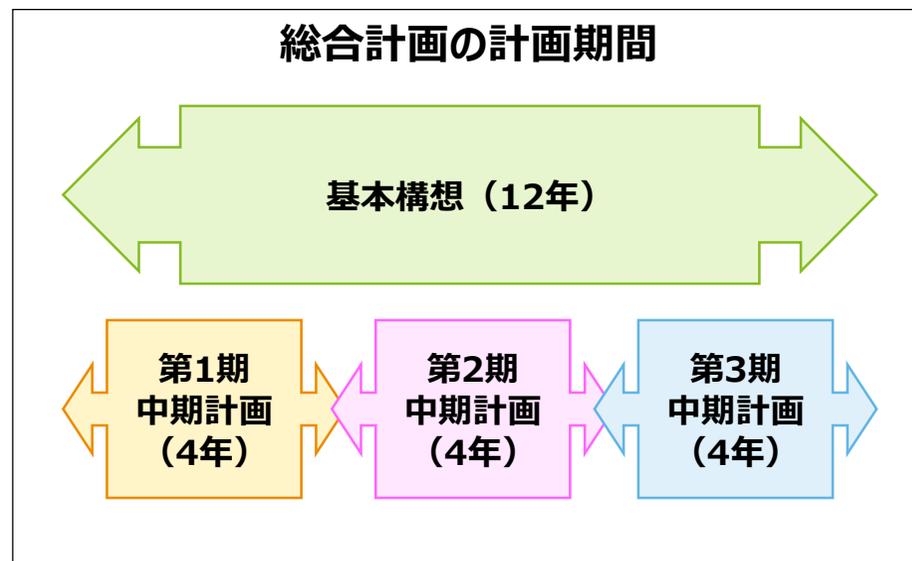
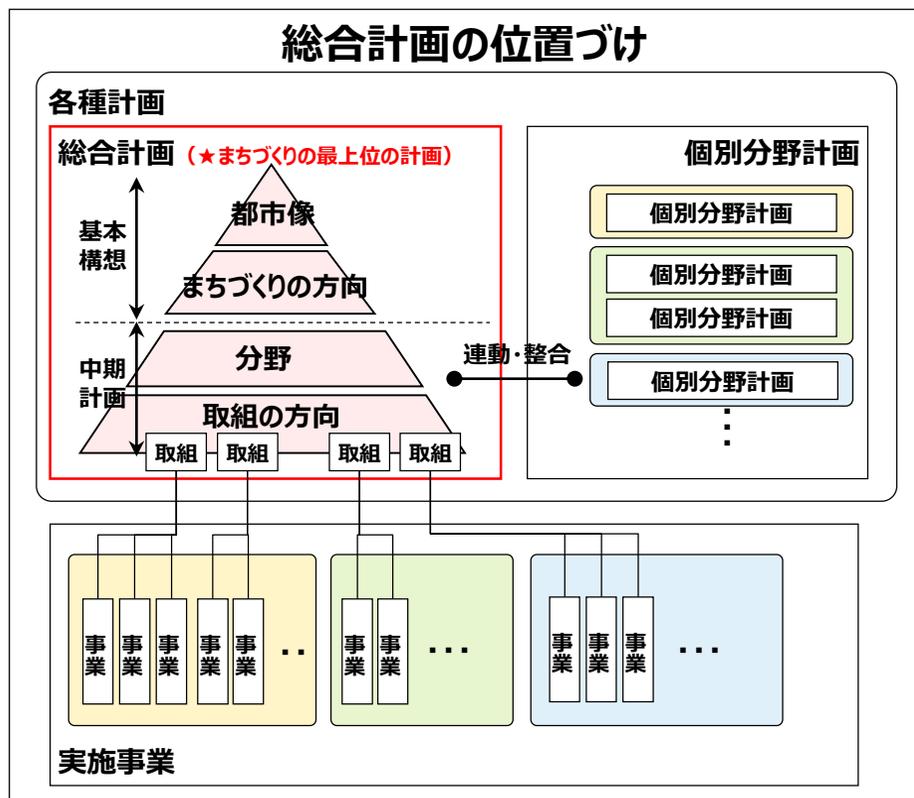
総合計画は、「宇治市のまちづくりの最高指針」であり、すべての市民や関係団体にとっても重要な意義を持つものです。

「宇治」の恵まれた自然・歴史遺産・伝統文化を次世代に継承・発展させ、新しい宇治の魅力を創出し発信していくことで、誰もが住みたくなる、住み続けたくなる「ふるさと宇治」を築いていくことを目的に策定します。

2. 総合計画の構成

基本構想は、計画期間を12年間としながら、20年～30年後も視野に入れた長期的な展望に立ち、宇治市の今後のまちづくりの基本的な方向性を定めた指針とします。

中期計画は、計画期間を4年間とし、急激かつ大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しやすい実現性の高い計画を目指します。



3.第6次総合計画の特徴

第6次総合計画の策定にあたり、以下の3つの考え方を盛り込むことで、市民と目標を共有し、目指す都市像の実現を着実に進めていきます。

①新たな目指す都市像の設定

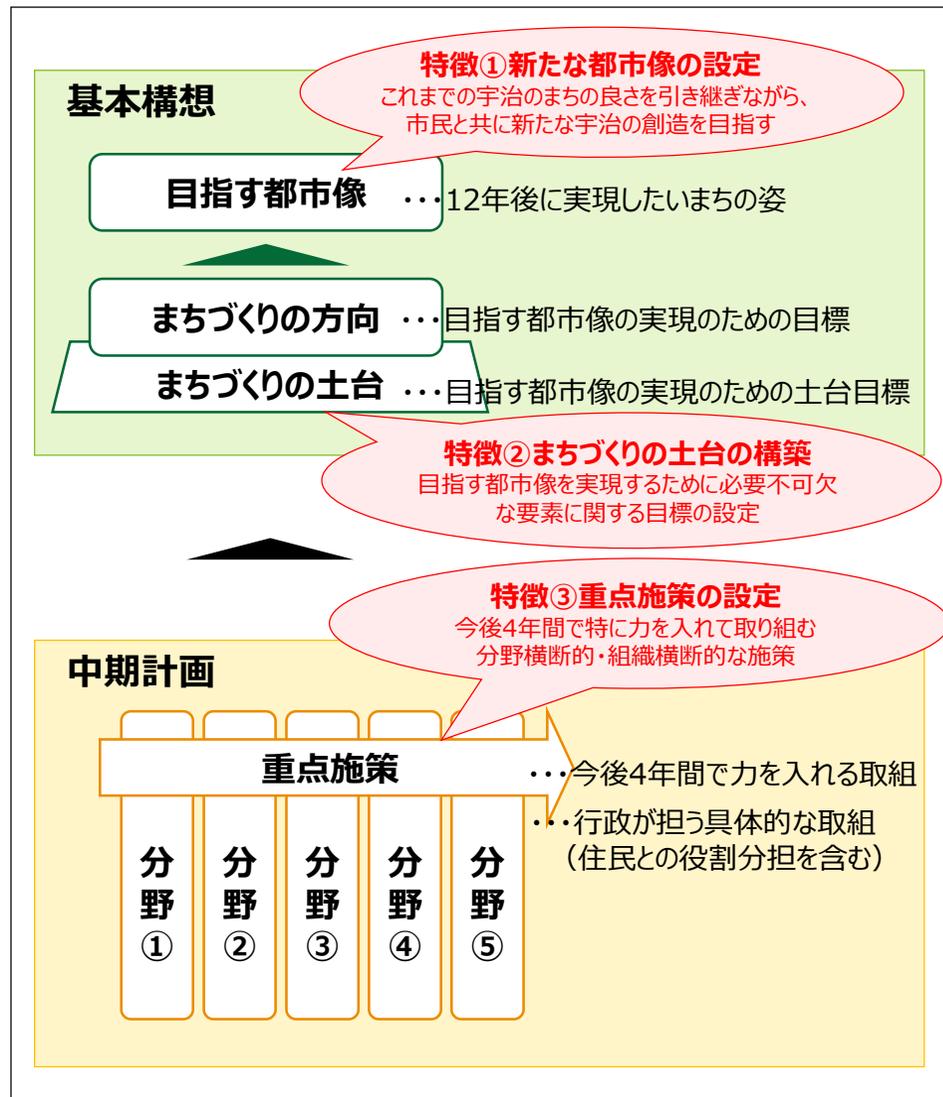
少子高齢化の進行や新型コロナウイルスなど急速に変化する社会状況等を踏まえ、これまでのまちづくりを守り繋げながら、新しいまちを市民と共に創るため**目指す都市像を新たに設定**しています。

②まちづくりを進める上での土台の構築

目指す都市像の実現に向けたすべての取組に共通して**必要不可欠な要素**（市民等と行政の協働、行財政運営など）を土台として設定しています。

③重点施策の絞り込み

今後4年間で力を入れて取り組む**分野横断的・組織横断的な目標**を重点施策として設定しています。



第2章 策定の背景と目的

1.本市の特性

(1) 地理的特徴

宇治市は、主に東部の山間地帯、中央部の丘陵地帯、西部の沖積低地の3つに区分されており、丘陵地帯と沖積低地に広がる市街地を二分する形で、市の中央部に宇治川が流れています。

(2) 歴史的背景

宇治市は、古くから交通の要衝として発展してきました。また、「宇治茶」は高級日本茶の代名詞とされ、茶業は現在も世界に誇れる伝統産業となっています。

これまで培われてきた歴史と文化は、市民の精神的な支柱であり、それを引き継ぎ未来に継承していくことは、市民一人ひとりに課せられた大きな使命となっています。

(3) 人口（長期的人口推計・変動見込み）

宇治市の年齢3区分による長期的な人口推計は以下のとおりであり、少子高齢化が進むことが予測されています。

	2020年 (R2年)	2030年 (R12年)	2040年 (R22年)	2050年 (R32年)
65歳以上	54,383人	54,785人	57,959人	54,666人
15～64歳	108,121人	95,548人	73,947人	59,791人
0～14歳	22,699人	17,837人	15,239人	12,794人
合計	185,203人	168,170人	147,145人	127,251人

(4) 産業

①農業

宇治市の農業は、稲作を中心に、伝統的作物である茶の生産及び大都市近郊という条件を活かした都市近郊型農業が行われています。

②商業

2016年（平成28年）の経済センサス活動調査結果では、2012（平成24）年と比べて、事業所数及び従業者数が減少しています。

③工業

2019（令和元）年の工業統計調査結果では、市内で製造業を営む事業所数及び従業員数は、2014（平成26）年と比べて増加しており、製造品出荷額等も増加しています。

2. 社会潮流

(1) 人口減少及び少子高齢化の進行

わが国では2008年（平成20年）をピークに人口減少に転じ、人口減少が今後も進行することが推計されています。

また、生産年齢人口（15～64歳）が減少している一方で、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加しています。

そのため、少子高齢化の進行する中で、**まち・ひと・しごと創生総合戦略の方針に沿った取組の推進**が求められています。

(2) 持続可能な社会の実現に向けた取組

わが国では、温室効果ガスの排出量を2050年（令和32年）

までに実質ゼロにする方針が発表されています。また、2015年（平成27年）にSDGsが国連193の加盟国の全会一致で採択されました。このように地球温暖化対策をはじめ、**地域における課題解決及び持続的な発展を実現し、地方創生を推進**することが求められています。

(3) 産業構造の変化と地域産業の振興

地域産業を取り巻く環境は、情報通信技術の進展や市民の価値観やライフスタイルの多様化など変化しています。また、経営者の高齢化や後継者不足など、地域の産業及び企業における労働生産性向上を図る競争力強化の取組が重要となっています。そのため、**地域の特性や資源を活かした地域産業の振興**が求められています。

(4) 市民生活に対する脅威の増加

わが国では、大規模な地震災害や集中豪雨及び大型台風等の自然災害が各地で発生しています。また、現在、世界中で感染が拡大している新型コロナウイルスは、人々の生活に大きな影響を及ぼしています。そのため、生活に対するあらゆる脅威を想定し、**人命の保護や維持すべき重要な機能が機能不全に陥ることなく、迅速な復旧復興を可能にする地域づくりを平時から進めていく**必要があります。

(5) 情報通信技術の飛躍的な進歩

あらゆる産業で情報通信技術（ICT）を活用した効率化が図られており、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボット技術等は産業構造と社会に激変をもたらしています。

人口減少や高齢化が進む課題先進国であるわが国こそ国際社会の先頭に立ち、**経済発展と社会的課題の解決をテクノロジーの活用で両立させるSociety5.0の実現**が求められています。

(6) 広域交通ネットワークを活かした新たな価値の創出

京都・奈良・大阪の間、近畿地方の中央部に位置し、交通の便を活かし古くから発展してきた歴史的な地域である山城地域では、新名神高速道路の全線開通を令和5年度を目標に整備が進められています。それを見据えて、**それぞれのエリアの特性に応じたまちづくりの推進**が求められています。

II. 基本構想

第1章 基本構想の考え方

1. 目指す都市像

一人ひとりが輝く 伝統と新たな息吹を紡ぐまち

個人を尊重し、一人ひとりを大切にする社会を構築することで、人と人がつながるまちづくりを進めるとともに、お茶、歴史、文化など、これまでの引き継がれてきた宇治市の良さを継承しながら、それぞれの新たなチャレンジを応援することにより、宇治市の新たな魅力を創出することで、これまで以上に誇りと愛着を感じることのできる宇治のまちを創造するため、「一人ひとりが輝く 伝統と新たな息吹を紡ぐまち」を目指す都市像とします。

2. 目標年次・計画期間

2022年度
(令和4年度)

12年間

2033年度
(令和15年度)

3. 人口ビジョン

現在の将来人口推計では、令和22年において、約15万人となっておりますが、このような人口減少、少子高齢社会の進行の中でも、人口減少に歯止めをかけ、持続的に発展するまちを目指し、第2期宇治市人口ビジョンにおいては、令和22年で約17万人を目標に設定しています。

4. 将来都市構造

将来的な市街地の範囲

- ・豊かで快適に暮らせる都市の形成を進める区域
市街地ゾーン
- ・自然を守り、自然と共生していく区域
集落地ゾーン、農業生産ゾーン、山間自然ゾーン

将来的な都市の骨格

- ・環境負荷の小さい鉄道網の強化
- ・バランスのとれた道路の幹線網の確立
- ・宇治に住む誇りと愛着を育む都市景観
- ・水とみどりのネットワークの形成
- ・都市防災の充実
- ・活力ある都市を目指す新たな取組

第2章 まちづくりの方向

各領域（まちづくりの方向）の具体的な目標（ゴールイメージ）は以下のとおりです。

1.安全・安心に 住み続けられるまち

身近に起こる自然災害や犯罪などから市民の生命と財産を守るため、関係機関との連携強化や市民一人ひとりの意識の向上を図るなど、安全・安心に住み続けられるまちを目指します。

2.子育て・子育て 支援が充実したまち

人口減少、少子高齢化が進む中、次代を担う子ども達を育てるため、結婚から妊娠・出産・子育て・学校教育に至るまで、安心して子育てができる環境づくりを進め、子育て・子育て支援が充実したまちを目指します。

3.誰もがいきいき と暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して、自分らしく健康で元気に暮らせるよう、必要な支援を受けることができ、みんなで支えあう、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

4.地域経済が 活発なまち

誰もが便利で安全・安心に移動できる、地域特性を活かした都市基盤整備とともに、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくるなど、地域経済が活発なまちを目指します。

5.伝統と歴史が 輝くまち

人口減少、少子高齢社会の中でも選ばれるまちとなるため、宇治の伝統と歴史を活かした魅力あるまちづくりを進め、未来においても伝統と歴史が輝くまちを目指します。

第3章 まちづくりの土台

各領域（まちづくりの方向）のすべての目標を実現するために必要な土台の目標（ゴールイメージ）は以下のとおりです。

1.まちづくりの土台となる取組

(1) 時代の潮流を捉えた市政運営

SDGsや脱炭素社会（カーボンゼロ）、技術の進歩などの**社会情勢の変化**や新型コロナウイルス感染症の蔓延により、人々の働き方や生活に大きな影響を与え、これまでの**価値観が大きく変化**してきているため、そのような時代の流れに即した市政運営を目指します。

⇒具体的な内容

DX・Society5.0、SDGs、情報発信、地方創生

(2) 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

行政とともに、市民や企業、関係団体、NPO、大学等、市に関わる**すべての人・組織が主役**となり、これからの新しい時代に魅力あるまちづくりを、それぞれが、それぞれの場所で実践できることを目指します。

⇒具体的な内容

産・学・官・民（市民・NPO等）等“オール宇治体制”、ひとづくり

(3) 将来を見据えた持続可能な行財政運営

少子高齢化が進行していく中で、**行政サービスの維持・向上を図る**ため、限られた資源・財源を最大限に活用し、より効果的・効率的な行財政運営を目指します。

⇒具体的な内容

健全な行財政運営、組織改革・人材育成、広域連携